

資料2

作成日:H28.12.22

No.	1	対象事項	第2次安城市多	文化共生プラン策定	
部課名	市民生活	5部市民協働課	対象区分	(2)計画の策定・変更	
→ +900 सक					

4	4απ	- 111
1	Mt.t	#

対象事項 の概要	多文化共生に関する施策・事業を計画的に展開するため、第2次多文化共生プランを策定する。								
実施期間	平成29年4月 ~	平成29年4月 ~ 平成31年3月							
	予 定	実績							
市民参加 の 手法	■ 審議会等□ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ■ その他(アンケート、団体等ヒアリング)	□ 審議会等□ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ□ その他()							
備考									

2 市民参加方法の予定と実績(1)審議会等

(一) 田硪云	ग			
審議会等の名称	安城市多文化共生プラン策定審	議会	設置根拠	法律・条例
	予 定		実	績
委員任期	H29.9.1~H31.3.31	委員任期		
委員構成内訳	学識経験者2人、公募市民3人 市長が必要と認めた人10人	委員構成内訳		
開催日	9月、3月	開催日		
回数	2回	回数		
内容	アンケート調査・ヒアリング調査について、 第1次プラン中間総括	内容		
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法		
備考		備考		

(2)その他(アンケート)

(2) (0)	予 定	実 績			
調査対象	①市内在住16歳以上の日本人住民及び 外国人住民 ②市内企業、地域組織、教育関係機関、市 民活動団体	調査対象			
抽出方法	①無作為抽出 ②未定	抽出方法			
調査方法	①調査票行連送付、郵送回収 ②ヒアリング調査	調査方法			
調査時期	H29.10月頃	調査時期			
配布数	①日本人2,000人、外国人1,000人 ②15団体程度	配布数			
回収数		回収数	(回収率 %)		
活用方法	安城市の現状と課題を把握し、施策に反映	反映した 主な意見			
備考		備考			

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について <平成30年度予定>
- ・審議会の開催(4回程度)
- ・ワークショップの開催
- ・パブリックコメントの実施

No.	1	対象事項	第2次	第2次安城市多文化共生プラン策定 担当課 市民協働課					
予算額	3,0	000,000	対象市民	全安城市民					
意見を反	見を反映できる余地 (乗地がある・ あまり余地がない					:CV			
上記の理由 市の現状にあわせて作成できるため									

【事業概要及びスケジュール】

■ 計画の概要

多文化共生に関する施策、事業を計画的かつ総合的に展開するための計画

■ 計画策定の背景

現在、本市には約6,250人(平成28年11月30日現在)の在住外国人が生活している。本市で生活する市民一人ひとりが、国籍に関わらず「だれもが幸せに暮らし続けられるまち」を実現するためには「多文化共生社会」の実現が必要であると考え、平成25年度に平成26~30年度を計画期間とする第1次多文化共生プランを策定した。現計画の課題を抽出した上で、平成31年度からの計画を策定する。

- ■計画期間 平成31年度~平成36年度(6年間)
- ■現行プランの基本目標
 - ①言語・情報に関する安心づくり
- ②生活に関する安心づくり
- ③子育で・教育に関する安心づくり
- 4)多文化共生の地域づくり

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度	H30年度			
①審議会 アンケート、ヒー結果 	②審議会 アリング実施 :分析及び課題抽出	③審議会 ①ワーク ②ワーク ③	④審議会 37-7 ④7-7	⑤審議会 ⊕ パブコメ

新規一継続

資料2

作成日: H28.12

No.	2	対象事項	第4次安城市男女共	同参画プラン策定	
部課名	市民生活	5部市民協働課	対象区分 (2)	計画の策定・変更	

1 概要

対象事項 の概要	安城市男女共同参画推進条例第10条に基づき、第3次安城市男女共同参画プランを策定する。								
実施期間	平成28年4月 ~ 平成30年3月								
	予 定	実績							
市民参加 の 手法	■ 審議会等■ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ□ その他(□ 審議会等□ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ□ その他()							
備考									

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市男女共同参画審議会	設置根拠	法律・条例	
	予 定		実	績
委員任期	H28.4.1~H30.3.31	委員任期		
委員構成内訳	公募市民4人、学識経験者1人、 市長が必要と認めた人9人	委員構成内訳		
開催日	6、9、11、2月	開催日		
回数	4回	回数		
内容	素案作成、パブリッコメントについて	内容		
会議の公開		会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法		
備考		備考		

(2)パブリックコメント

				実	績					
意見募集期間	平成30年1月頃	意見募集期間	Η	年	月	H	~ H	年	月	日
日数	30日間	日数								
周知方法	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館等市	周知方法								
(設置場	の施設(12箇所)、アンフォーレ、市民協働	(設置場								
所)	課窓口、	所)								
想定件数	10件	提出件数				件	人			
	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目		案を							件
工夫点	に触れるようにする	意見の反映								件
エヘニ	・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をす		感想	、対象	多事項	以夕	∤の意	見等		件
	る	反映した								
	平成30年3月頃	結果公表時期								
備考		備考								

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
- <平成28年度実績>
- •審議会3回開催
- ・アンケート
- ①市民2,000人に実施。無作為抽出、 回収数:939枚 回答率:47.0%
- ②市内企業500社に実施。安城商工会議所に登録している企業の抽出、回収数:243枚 回答率:48.6%
- ③高校生(市内5校 各1クラス)253人に実施。 回収数:253枚 回答率:100%
- ④全79町内会に実施。 回収数:68枚 回答率:86.1%
- ・ヒアリング
- ①市内企業(碧海信用金庫、アンデン株式会社、アサノ薬品株式会社)
- ②市内団体(老人クラブ女性部、前コープ野村新安城自治会会長、さんかく21・安城会長)

No.	2	対象事項	第4次安城市男女共同参画プラン策定 担当課 市民協働課					
予算額	5,39	91,000円	対象市民	全安城市民				
意見を反	意見を反映できる余地 (地がある) ある程度余地がある あまり余地がない					īl'		
上記の理由 市の現状に合わせて策定できるため								

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画

■市民参加の反映の流れ

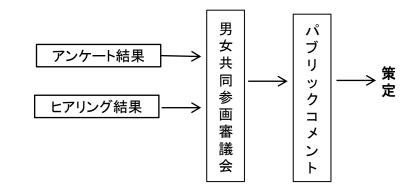
■プランの位置づけ及び策定の根拠

・男女共同参画社会基本法第14条第3項 市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない・安城市男女共同参画推進条例第10条 市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。



安城市DV基本計画

女性活躍推進法に基づく推進



- ■プラン期間 平成30年度~平成35年度(6年間)
- ■策定期間における市民参加スケジュール

H28年度				平月	29年度												
6月	8月	11月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①審議	⊗ アンケー 会	-ト ②審議:	外	③審	議会			4審議	会		⑤ 審議	会	⑥審議会		⊗ パブリック		議会

新規继続

作成日:

No.	3		第2次安城市市民協						
部課名	市民生活	活部市民協働課	対象区分 (2)	計画の策	定・3	更			
1 概要									
対象事項の概要		市市民協働推進	条例第8条に基づき、	第2次市」	民協 [·]	働推進計画を	策定 ⁻	する。	
実施期			平成28年	4月 ~	平局	戊30年3月			
人加巴內川	HJ		予 定	173	1 /3	X00 0/1	重	毛	
		審議会等) AC			審議会等		7 小只	
市民参加		イブリックコメント			_	イブリックコメ	N. L		
の	_		•				ンド		
手法		市民説明会				市民説明会	٥		
		ワークショップ		,	_	ワークショップ	,		,
/ -11-		その他()	Ш	その他()
備考									
2 市民参加方法の予定と実績									
		ム・ケースにして小気							
(1)審議		÷1.5.4.				=0 == 1= 1=		_ /+ <i>h</i>	In a
審議会等の名	占 称		市民協働推進会議			設置根拠		法律・条	:1列
30	un I	予定		<u> </u>	ш	3	実 績	Ī	
委員任		11.1~H30.10.31	70 de . 1	委員任	:期_				
委員構成内		市民3人、学識経! が必要と認めた人		委員構成	内訳				
開催日	9, 1	1、3月		開催日	3				
回数		(計画策定に関する	る審議内容のみ)	回数					
内容		作成、パブリック=		内容					
会議の公			非公開	会議の		□ 公開		□ 非公開	
周知方		市公式ウェブサイ		周知方					•
備考	Z 23	1111 A D 7 A 7 A 7	1	備考					
川田・ウ				かっ					
(2)パブ	リックコ	メント							
		予 定				3	実 績	Į	
意見募集其	期間平成	30年1月頃		意見募集	期間	H 年 ,	月	日~H 年	月 日
日数	301	3間		日数	ξ				
周知方法	法 広報	なんじょう ウェブサ	イト、公民館等市の施	周知方	法				
(設置均			・レ、市民協働課窓口、	(設置					
所)	社会	福祉会館、総合福祉		所)	-91				
想定件			- '	提出件	- 米/-		11	<u> </u>	
忍走什么				佐山竹	· 奴	安と 佐工し	<u>作</u>	‡ 人	14
			関連施設等に設置	辛日の	_ n.t.	案を修正した			件
工夫点				思兄の	又吠	案を修正した			件
		見用にけではく、貝	し出し用も用意をす	- n± 1		悠悠、对家	手供り	以外の意見等	件
(+ = , + =	る			反映し					
	守男 平	30年2月頃		結果公表					
備考				備考	-				
(3)ワー	クショッ	プ							
		予 定				3	実 績		
開催日	平成	29年4、5、7月		開催日	3				
回数			崖し、全体では5回)	回数					
場所		市民交流センター		場所					
内容			めの協働事業の検討						
人数		S程度	www. S. S. S. S. S. W. H. J.	人数	I				
構成内		:、市民活動団体、	町内会、行政	構成内					
公開			非公開	公開		□公開		□ 非公開	
周知方法		<u>ローム 田田 ローロー</u> とあんじょう、チラシ		周知方				ᆸᇬᅿᇑ	
	担安		プランに掲載し、可	反映し					
活用方法		・ ・限り進捗管理して							
備者	肥る	収り進沙官理しし	いてアル	主な意 備者					
11 11 1									

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
- <平成28年度実績>
- •審議会3回開催
- ・アンケート
- ①市民2,000人に実施。無作為抽出、 回収数:1,046枚 回答率:51.95%
- ②市民活動団体418団体に実施、市民活動センター及び社協ボランティアセンター登録団体 回収数:286枚 回収率:67.94%
- ③全79町内会に実施。 回収数:66枚 回答率:83.54%
- ・ワークショップ2回開催(詳細については29年度予定と同様)

No.	3	対象事項	第2次	第2次安城市市民協働推進計画策定 担当課 市民協働課						
予算額	4,37	70,000円	対象市民	全安城市民						
意見を反	映できる弁	≑地	€ :	地がある・ ある程度余地がある・ あま	り余地がな	cl'				
上記の理由			市の現状にあわせて作成できるため							

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

「安城市自治基本条例」、「安城市市民協働推進条例」及び「協働に関する指針」に基づき、地域の課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が、それぞれの特性を生かして、協力しながら、まちづくりを進めていくための計画

■計画策定の根拠

市民協働推進条例第8条及び第9条

「市は、市民協働の推進のための環境整備に取り組み、総合的に施策を策定し、及び実施するものとする。」を根拠に策定する。

■計画期間 平成30年度~平成35年度(6年間)

■現行プランの基本方針

- ①市民協働に関する情報の収集及び提供
- ②市民協働の担い手の育成
- ③市民活動がしやすい環境整備と活動の支援
- ④市民協働の推進対戦の充実、仕組みづくり

■策定期間における市民参加のスケジュール

	平成28年度		平成29年度				
①審議会	②審請	会 ③審議会		④審議会⑤審議会	⑥審議会		
● アンケート	実施 結果分析及び誤	題抽出①ワーク ②ワー	137-147-1 5)− <i>ウ</i>	ا لا		
	⊕ フォーラム						

新規・継続

資料2

作成日: 平成28年12月20日

No.	4	対象事項	第4次安城市均	也域福祉計画の策定	
部課名	福祉部社会	会福祉課	対象区分	(2)計画の策定・変更	

1 概要

対象事項の 概要	 社会福祉法第107条に基づき、第4次安城市地域福 	a祉計画を策定する。
実施期間	平成29年4月	~ 平成31年3月
	予 定	実績
市民参加の 手法	■ 審議会等□ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ■ その他(アンケート)	□ 審議会等□ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ□ その他(
備考		

2 市民参加方法の予定と実績(1)審議会等

(1) 俄俄五寸							
審議会等の名称	地域福祉計画策定協議:	会	設置根拠 市附属機関の設置に関する条例				
	予 定	実績					
委員任期	H30.2~H31.3.31	委員任期					
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者1人、市長が 必要と認めた15人	委員構成内訳					
開催日	H30.2	開催日					
回数	1回	回数					
内容	顧問講演等	内容					
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開 □ 非公開				
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法					
備考		備考					

(5)スの州(マンケート)

(5)その他(アンケート)									
	予 定	実 績							
調査対象	(1)安城市民18歳以上の者5,000名 (2)安城市内の地域福祉関係者及び関 係機関 200件 (3)安城市民中学2年生及び16歳~17 歳の人300名	調査対象							
抽出方法	(1)(3)無作為抽出、(2)条件のあう方の中から無作為抽出	抽出方法							
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法							
調査時期	H29. 9~10月	調査時期							
配布数	5, 500通	配布数							
回収数	2,570通 (回収率 51.4%)	回収数	(回収率 %)						
活用方法	安城市の現状把握	反映した							
備考		備考							

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

<平成30年度予定>

- •策定協議会5回開催
- ・ワークショップ(20回以上)を開催 ・パブリックコメントを実施

No.	4	対象事項	第	第4次安城市地域福祉計画の策定 担当課 社会福祉課						
予算額	3, 7	750千円	対象市民	全安城市民						
意見を反映できる余地			(地がある・ ある程度余地がある・ あま	り余地がな	il'				
上記の理由			市の現状に合わせて策定できるため							

【事業概要及びスケジュール】

■計画(条例)の概要

「安城市総合計画」を地域福祉の視点から実現するための理念や方策を定め、住民や地区社協、市社協、市、その他社会福祉の向上を目的とした団体が主体的に参加し、地域福祉を推進していくための計画。

- ■策定の根拠 社会福祉法第107条
- ■計画期間 平成31年度~平成35年度
- ■現行計画の重点施策 ①地域での見守り活動の強化 ②町内福祉委員会及び地区社協の活動支援 ③地域福祉を担うひとづくりと連携の強化 ④災害時要援護者の支援体制の強化

■策定期間における市民参加のスケジュール

平成29:	年		平月	战30年度										
9月	10月	2月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Q	アンケー	ト ①策定協	協議会		②策定	協議会		③策定	協議会		協議会			クコメント 定協議会

新規・継続

資料2

作成日: 2016/12/13 No. 5 対象事項 あんジョイプラン8の策定 部課名 高齢福祉課 対象区分 (2)計画の策定・変更

1 1/10 🔍		
対象事項の 概要	高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福 保険事業計画を策定	祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護
実施期間	平成28年11月 ~	~ 平成30年3月
	予 定	実績
市民参加の 手法	■ 審議会等■ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ□ その他(□ 審議会等□ パブリックコメント□ 市民説明会□ ワークショップ□ その他(
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称		会	設置根拠	規則・要綱等その他
	予 定		実	績
委員任期	審議期間(H28.11.2~H30.3.31)	委員任期		
委員構成内訳	学識経験者1名、医療関係者5名、保健 関係者1名、福祉関係者4名、被保険者 代表3名(内市民公募:2名)、介護サー ビス事業者等1名	委員構成内訳		
開催日	未定	開催日		
回数	5回	回数		
内容	素案検討	内容		
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法		
備考		備考		

(2)パブリックコメント

	予 定	実 績							
意見募集期間	H29.12頃	意見募集期間	H 年	月	日~H	年	月	日	
日数	1か月	日数							
周知方法(設置場所)	高齢福祉課、文化センター、各地区公民館、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、アンフォーレ、社会福祉会館、各福祉センター	周知方法 (設置場所)							
想定件数	20件	提出件数			件し				
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意をする	意見の反映	案を修正案を修正		いった		件件		
結果公表時期	H30.3	結果公表時期							
備考		備考							

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について 【平成28年度】
 - •審議会1回開催、2回目開催予定
 - ・アンケート実施 ①一般高齢者(65歳以上認定無)…無作為抽出2,000人
 - ②要介護認定者(施設入居者除く)全数・・・4,297人
 - ③第2号被保険者(40~64歳認定無)…無作為抽出2,000人

No.	5	対象事項	あんジョイプラン8の策定 担当課 高齢福祉課						
予算額	6,1	00千円	対象市民	対象市民全安城市民					
意見を反映できる余地				地がある・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない					
上記の理由 国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。					か 。				

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

あんジョイプラン7の見直し及び高齢者の福祉全般にわたる施策に関する高齢者福祉計画及び介護保険事業運営の基本となる介護保険事業計画

■策定の根拠

•老人福祉法第20条の8第1項

(市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下 「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。)

•介護保険法第117条第1項

(市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介

護

保険事業計画」という。)を定めるものとする。)

- ■策定期間 平成30年度~35年度
- ■現行計画の基本理念
- ①市民が自助努力していく観点から「生きがい」 ②市民・地域が共助する社会の構築に向け「ふれあい」 ③行政が公助のシステム
- ■策定期間における市民参加のスケジュール

H28	年度				H29年	度										
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
看	露議会①			審議会②				審議会③		審議会④		審議会⑤		審議会⑥	審議会⑦	
⊗ [アンケート												⊗ <i>/</i> ·	、 ブリックコ	メント	

新規

資料2

作成日:H28.11.28

				11 /2 11 1120:11:20
No.	6	対象事項	データヘルス言	十画及び特定健診等実施計画の策定
部課名	福祉部国	呆年金課	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の 概要	「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関す 医療の確保に関する法律第19条に基づく特定健診	
実施期間		平成30年3月
市民参加の 手法	予定 ■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他(実績 審議会等 パブリックコメント 市民説明会 ワークショップ その他()
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市国民健康保険運営協	ぶ議会	設置根拠	法律·条例
	予 定		実	績
委員任期	H28.5.15~H30.5.14	委員任期		
委員構成内訳	被保険者代表5人(公募市民2人含む)、保険医等代表5人、公益代表5人、被用者保険等保険者代表2人	委員構成内訳		
開催日	7月、1月	開催日		
回数	2回以上	回数		
内容	現計画の進捗について、パブリックコメントについ て、計画案について	内容		
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法	·	
備考		備考		

(2)パブリックコメント

	予 定	実績						
意見募集期間	平成29年9月頃	意見募集期間	H 年 月 日~H 年 月 日					
日数	30日間	日数						
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、公 民館等市の施設、国保年金課窓口、市 政情報コーナー	周知方法 (設置場所)						
想定件数	5件	提出件数	件 人					
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民から意見等を収集する。・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意を	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件					
	する	反映した						
結果公表時期	平成29年11月	結果公表時期						
備考		備考						

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について

《平成27年度のデータヘルス計画策定における実績》

- 審議会2回開催
- ・アンケートを4,000人に実施(国保被保険者を性別、年代ごとに無作為抽出) 有効回答数:1,499通 有効回答率:37.5%

No.	6	対象事項	データヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定 担当課 国保年金課					
予算額	3, 6	613千円	対象市民 安城市の国民健康保険被保険者(約38,000人)					
意見を反明	央できる余	:地	余	地がある・ある程度余地がある・ あまり	り余地がな	īl'		
上記の理由 レセプトや				ま果のデータ分析によって健康課題を把握し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	、それを基	 基に立案するため		

《データヘルス計画》

■計画の概要

健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画

■策定の根拠

平成25年6月14日「日本再興戦略」が閣議決定され、「全ての健康保険組合等に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保等が同様の取組を行うことを推進する。」との方針が示された。その後、平成26年3月31日に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改正が行われ、国保保険者は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施及び評価を行うことが必要とされた。

■その他

「特定健診等実施計画」は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、特定健診及び特定保健指導に関してデータヘルス計画と一体的に策定する。

■計画期間 平成30年度~35年度

■計画の趣旨

本計画は、保健事業の全体計画として、特定健康診査の結果やレセプト等のデータ分析により明らかにした健康課題に対し、複数年に渡ってどのように対応していくかを定めるものです。そして、本計画の方針に沿って、個々の保健事業の実施方法を検討していきます。

■策定期間のおける市民参加のスケジュール

					H29	年度					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会①)	⊗ パブコメ				審議会②		

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

資料2

平成28年12月6日 作成日: 対象事項 第3次食育推進計画の策定 No. 7 部課名 産業振興部農務課 対象区分 (2)計画の策定・変更

4	抽田田
	似无安

. 170 -		
対象事項の 概要	食育推進計画を策定する	
実施期間	平成29年4月 ~	- 平成30年3月
	予 定	実績
+ - 2 + - 0	□審議会等	□審議会等
市民参加の	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
手法	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	■ ワークショップ	ロ ワークショップ
	□ その他()	□ その他()
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

審議会等の名称	安城市食育推進会議		設置根拠	法律、要綱等
	予 定		実	績
委員任期	H28.6.1~H30.5.31	委員任期		
委員構成内訳	学識経験者1名、健康、栄養又は福祉に関する 職務従事者6名、食品の生産、製造、販売等関 係者3名、保育又は教育に関する職務従事者3 名、市内在住、在勤者2名、関係行政機関職員2 名	委員構成内訳		
開催日	9月、11月、12月	開催日		
回数	3回	回数		
内容	素案作成について、パブリックコメント について	内容		
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法		
備考		備考		

(2)パブリックコメント

	予 定	実 績											
意見募集期間	平成30年1月頃	意見募集期間	日 日 日 日 日 日 日 日										
日数	30日間	日数											
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館 等市の施設(12箇所)、農務課窓口	周知方法 (設置場所)											
想定件数	5件	提出件数	件人										
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件										
	をする	反映した											
結果公表時期	平成30年3月上旬	結果公表時期											
備考		備考											

(4)ワークショップ

(4))))]	予 定		実績
開催日	平成29年5月~11月	開催日	
回数	5回	回数	
場所	さくら庁舎	場所	
内容	現計画における取組みの現状や課題 の分析、まちの課題に対する解決策や アイデアの提案等	内容	
人数	30名程度	人数	
構成内訳	公募による市民、関係団体、市民団 体、市職員	構成内訳	
公開	■ 公開 □ 非公開	公開	□ 公開 □ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	
活用方法	計画策定のための基礎資料	反映した 主な意見	
備考		備考	

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定についてなし

資料2

平成29年度 市民参加推進調査シート(対象事項の概要)

No.	7	対象事項	É	第3次食育推進計画策定 担当課 農務課									
予算額	3,00	00千円	対象市民										
意見を反	映できる弁	≑ 地	余	地がある・ あまり余地がない									
上記の理	め												

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

市民一人ひとりが食育に関する活動に取組み、正しく食習慣を身につけ、安全な食を選び、食生活を楽しむことを推進するための計画

- ■策定の根拠 食育基本法第10条
- ■計画期間 平成30年度~平成34年度
- ■現行計画の基本方針
- ①1日3食しつかり食べる ②食を選ぶ力をつける ③食を大切にする ④「農」ある暮らしを楽しむ ⑤食育を広める
- ■策定期間における市民参加スケジュール

H29年	H29年度													
4月	5月	6月	7月	7月 8月 9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月			
					①会議		②会議			③会	義			
									│ ⊗ パヺus	ックコ メント				
	I		h>			1		I	/\/	レノコケンド				

ワークショップ 5回(5月~11月)

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

資料2

作成日·

			1F/% H :
No.	8	対象事項	第3次安城市都市計画マスタープラン(立地適正化計画含む)策定
部課名	都市整備部	部都市計画課	対象区分 │(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の 概要	第3次都市計画マスタープランを策定する。												
実施期間	平成29年4月 ~ 平成31年3月												
市民参加の 手法	予 定 ■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ □ その他(実績											
備考													

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 宏議全等

<u>(1 / </u>				
審議会等の名称	安城市都市計画審議会	717	設置根拠	法律•条例
	予 定		実	績
委員任期	H28.4.1~H31.3.31	委員任期		
委員構成内訳	学識経験者5人、公共的団体役職員4人, 関係行政機関1人、県職員1人、市民代表 1人、市長が必要と認めた人2人	委員構成内訳		
開催日	9、11、2月(翌年度 6月、11月)	開催日		
回数	3回(翌年度 2回)	回数		
内容	都市計画マスタープランに関する事項	内容		
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市公式ウェブサイト	周知方法		
備考		備考		

(2) パブリックコメント

(2)ハンリックコメント												
	予 定	実績										
意見募集期間	平成30年8月頃	意見募集期間										
日数	30日間	日数										
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 公民館等市の施設(12箇所)、市民協 働課窓口、市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)										
想定件数	5件	提出件数										
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする。・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件									
	する	反映した										
結果公表時期	平成30年11月下旬	結果公表時期										
備考		備考										

- 3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について
- <平成30年度予定>
- ◎立地適正化計画
- ·審議会 1回
- ・パブリックコメント
- ◎安城市都市計画マスタープラン
- ・審議会 2回
- ・パブリックコメント

No.	8	対象事項	第3次安城市都市	第3次安城市都市計画マスタープラン(立地適正化計画含む)策定 担当課 都市計画課								
予算額	35,000千F	円(H29~H30)	対象市民	对 象市民 全安城市民								
意見を反	映できる弁	≑ 地	余	地がある・ ある程度余地がある・ あまり余地がない								
上記の理	由	安城市総合計画、西三河都市計画区域マス	くタープラン	ン)との整合								

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための「都市計画に関する基本的な方針」。

■策定の根拠

- ・都市計画法第18条の2 (市町村の都市計画に関する基本的な方針)市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。
- ・都市再生特別措置法第81条 都市計画法第四条第二項に規定する都市計画区域内の区域について、都市再生基本方針に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画を作成することができる。
- ■計画期間 平成31年度~平成40年度

■現行計画の基本目標

①水環境の再生と安城の杜づくり ②自転車や歩行者を中心とした交通環境づくり ③個性ある都市拠点の育成と歩いて暮らせる集約型の市街地形成 ④愛着と誇りをもって暮らしつづけることができる豊かで美しい都市環境づくり ⑤都市の活力を生む産業ゾーンの形成

策定計画 審議網	字类织织	想定審議		平成29年度									平成30年度													
	台灣和山地	回数	4	5	6	7	8	9	10	1	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
立地適正化計画	都計審	2						1											パブ コメ			2				策定
都市計画 マスタープラン	都計審	5						1		2			3				4		パブ コメ			5	議会議決			

平成29年度市民参加推進調金	杏シート	•
----------------	------	---

新規 継続

資料2

作成日:

No.	9	対象事項	安城市地域公共交通網形成計画の策定		
部課名	都市整備部	部都市計画課	対象区分	(2)計画の策定・変更	
1					

1 概要

対象事項の 概要	安城市地域公共交通網形成計画の策定				
実施期間	平成29年4月 ~	- 平成30年3月			
市民参加の 手法	予 定 ■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他(アンケート)	実績			
備考		•			

2 市民参加方法の予定と実績

(1)審議会等

(1/田城五寸				
審議会等の名称	安城市総合交通会議		設置根拠	法律・条例
	予 定		実	績
委員任期	H28.4.1~H30.3.31	委員任期		
委員構成内訳	交通事業者等8人、市民6人、学識経験者1人、関係行政機関4人、公共的団体3人、市職員2人	委員構成内訳		
開催日	6、10、12、3月	開催日		
回数	4回	回数		
内容	計画案作成	内容		
会議の公開	■ 公開 □ 非公開	会議の公開	□ 公開	□ 非公開
周知方法	安城市ウェブサイト	周知方法		
備考		備考		

(2)パブリックコメント

(2),,,,,,,,,	予 定	実 績						
意見募集期間	平成30年2月頃	意見募集期間	H 年 月 日~H 年 月 日					
日数	30日間	日数						
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、 公民館等市の施設(12箇所)、都市計 画課窓口、市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)						
想定件数	5件	提出件数	件人					
工夫点	・市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする。・閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件					
	する	反映した						
結果公表時期	平成30年3月下旬	結果公表時期	H .					
備考		備考						

(5)その他(アンケート)

(5)その他(アンケート)							
	予 定		実績				
調査対象	市内在住15歳以上の男女	調査対象					
抽出方法	無作為抽出	抽出方法					
調査方法	調査票郵送送付、郵送回収	調査方法					
調査時期	H29.7月頃	調査時期					
配布数	3,000枚	配布数					
回収数	1,000枚 (回収率33%)	回収数	(回収率 %)				
活用方法	現状把握	反映した 主な意見					
備考		備考					

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定についてなし

No.	9	対象事項	安城	安城市地域公共交通網形成計画策定 担当課都市計画課		
予算額	16,0	000千円	対象市民全安城市民			
意見を反	映できる弁	÷ 地	余地がある・ ある程度余地がある・ あまり余地がない			
上記の理	由		都市計画マスタープラン等他計画との整合、及び交通事業者との調整を要するため			

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

持続可能で利便性の高い公共交通網の形成に向けた、公共交通におけるマスタープランとなる計画

■策定の根拠

ഗ

・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項 (地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通

活性化及び再生を推進するための計画(以下「地域公共交通網形成計画」という。)を作成することができる。)

■計画期間 平成29年度~平成34年度

■現行の基本方針

- ①多様な交流手段が相互に連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成 ②将来都市構造を誘導する公共交流軸の形成
- ③地域住民の生活行動に応じた効果的な運行方式の選定 ④地域の主体的取り組みを支援することができる利用促進策の展開

■凝定期間における市民参加のスケジュール											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		審議会①	⊗ 3`./=			審議会②)	審議会③	,,,	⊗ ブリックコッ	審議会④
			アンケー	-					バ	ブリックコン	シト

平成29年度市民参加推進調査シート 新規・継続

資料2

作成日·

				1F/X H :
No.	10	対象事項	安城市水道ビ	ジョン策定
部課名	水道工務認	果	対象区分	(2)計画の策定・変更

1 概要

対象事項の 概要	平成20年3月に策定した現水道ビジョンが、平成 要があることから、第8次総合計画との整合も図り ジョンを策定する。	29年度までの計画期間になっており、改訂の必 つつ、国の新水道ビジョンを反映した、新たなビ
実施期間	平成29年4月 ~	~ 平成30年3月
	予 定	実績
	□ 審議会等	□審議会等
市民参加の	■ パブリックコメント	□ パブリックコメント
手法	□ 市民説明会	□ 市民説明会
	□ ワークショップ	ロ ワークショップ
	■ その他(アンケート)	□ その他()
備考		

2 市民参加方法の予定と実績

(2)パブリックコメント

	予 定		実 績
意見募集期間	平成30年1月頃	意見募集期間	H 年 月 日~H 年 月 日
日数	30日間	日数	
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、ウェブサイト、公民館 等市の施設(12箇所)、市民協働課窓 口、市政情報コーナー	周知方法 (設置場所)	
想定件数	5件	提出件数	件人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目にふれるようにする閲覧用だけでなく、貸し出し用も用意	意見の反映	案を修正した 件 案を修正しなかった 件 感想、対象事項以外の意見等 件
	をする	反映した 主な意見	
結果公表時期	平成30年3月下旬	結果公表時期	
備考		備考	

(5)その他(アンケート)

(0) (0) (0)	予 定	実績			
調査対象	市内在住18歳以上の男女	調査対象			
抽出方法	無作為抽出	抽出方法			
調査方法	調査票行連送付、郵送回収	調査方法			
調査時期	H29.5頃	調査時期			
配布数	2, 000枚	配布数			
回収数	900枚 (回収率45.0%)	回収数	(回収率 %)		
活用方法	安城市水道事業の現状把握	反映した 主な意見			
備考		備考			

3 対象年度以外での市民参加の実績と予定について なし

No.	10	対象事項	安城市水道ビジョン策!	担当課	水道工務課				
決算 見込額	16,500千円		対象市民	全安城市民					
意見を反映できる余地余				地がある・ ある程度余地がある・ あまり余地がない					
上記の理由			厚生労働省が作成した「水道事業ビジョン作成の手引き」により策定の基本事項(「アセットマネジメント」「水安全計画」「耐震化計画」)の策定が必須事項とされており、これらを戦略的アプローチとして、水道事業における体制強化を図ることが主旨となっているため。						

【事業概要およびスケジュール】

■計画の概要

・安城市水道事業の将来を見据え、水道事業の理想像を明示し、具現化するために今後取り組むべき方策を提示する。

■策定の背景

•厚生労働省では、平成25年3月に、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの水道ビジョンを全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指す方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定し、水道事業者に水道ビジョンを改定することにより、「新水道ビジョン」に基づいた各種施策のより一層の推進を図るよう要請しています。

■計画期間 平成30年度~平成40年度

■策定の趣旨 安城市では、平成20年3月に策定した現水道ビジョンが、平成29年度までの計画期間になっており、改訂の必要があるため、第8次総合計画との整合も図りながら、国の新水道ビジョンの【水道の理想像】である「安全」「強靭」「持続」を踏襲し、新たなビジョンを策定します。

■策定期間における市民参加のスケジュール

H29年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	⊗								8			
	アンケー								パブリック	フコメント		